



にしおし
西尾市

つぶら たかのまみが 来るかもしれない ところや、
逃げる ところを 書いた 地図

津波(とても高い波)ハザードマップ にしお・はのき・よねづ・ちく

②西尾・花ノ木・米津地区

発行(作成したところ): 西尾市 危機管理局 危機管理課 TEL: 0563-65-2137

発行年月(作成した年と月): 令和3年3月

凡例

- 津波一時待避所
- 指定緊急避難場所(逃げるところ)(津波)
- 指定避難所(生活をするところ)(津波)
- 学校
- 市役所・支所
- 警察・交番・駐在所
- 消防署
- 救急車
- 幼稚園・保育園
- その他の施設
- 地下道

基準水位(津波の深さ)

5.0m~
3.0m~5.0m
1.0m~3.0m
0.5m~1.0m
0.1m~0.5m
水面(池、沼)
(津波災害警戒区域(津波が来るかもしれないところ)の中)

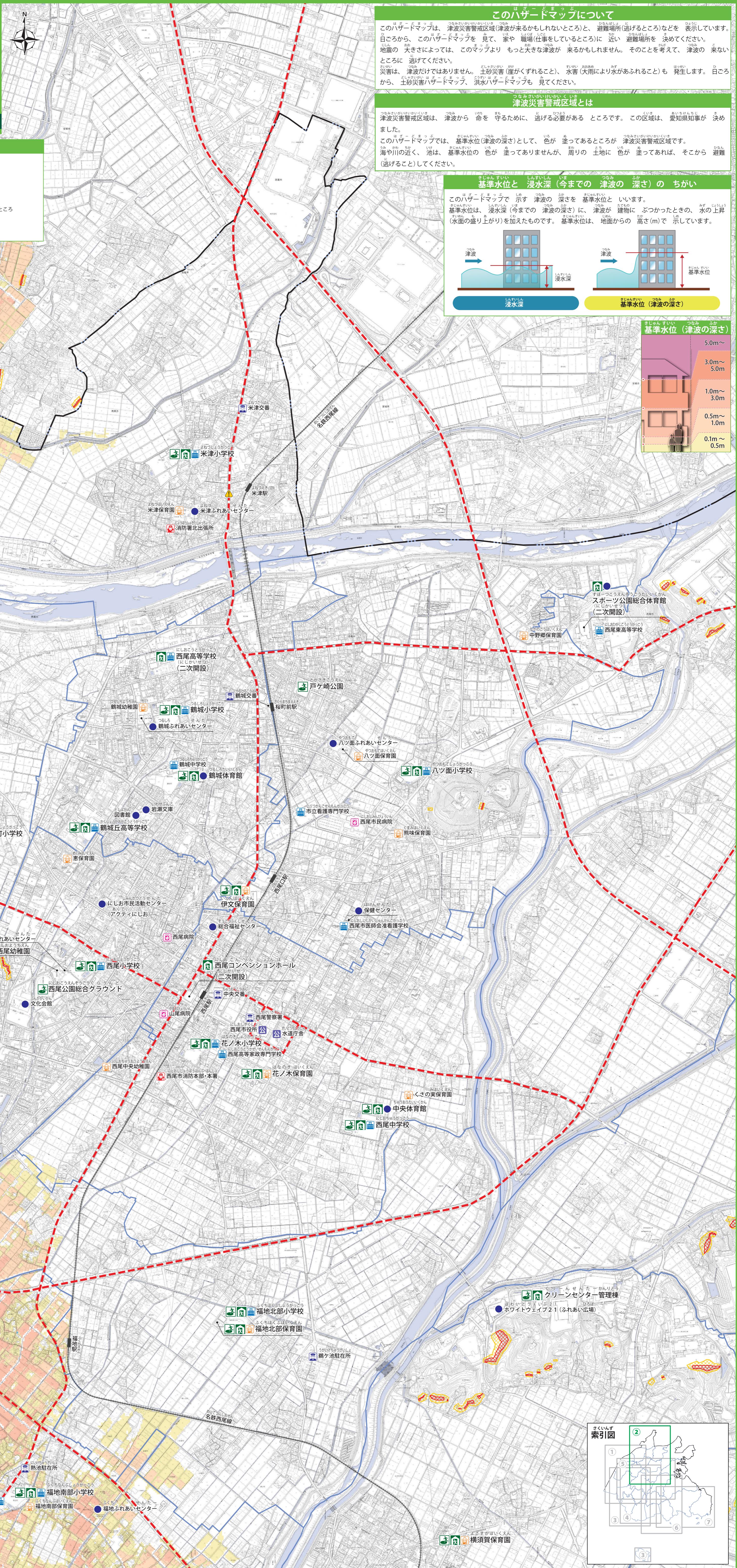
土砂災害警戒区域など

太な赤色地図で示す 土砂災害特別警戒区域 (特に危ないところ)
黄色地図で示す 土砂災害警戒区域 (がけがれいで危ないところ)
オレンジ色地図で示す 土砂災害警戒区域 (地すべりで危ないところ)

避難場所(逃げる場所)などの説明をします

- 【津波一時待避所】津波が 安ないところへ 歩いて 逃げることが できないときに、すぐに 逃げる 高い 建物
- 【指定緊急避難場所(逃げるところ)】地域や、津波から 命を 守るために、逃げる ところ
- 【指定避難所(生活をするところ)】家が 津波によって 墓がたため、住むことが できなくなったときに、生活を する ところ
- 【指定避難所(二次開設)(生活をするところ)】指定避難所が 足りないときに、避難所(生活をするところ)として 使うところ

※どの避難所を使うのか、防災放送で 知らせます



このハザードマップについて

このハザードマップは、津波災害警戒区域(津波が来るかもしれないところ)と、避難場所(逃げるところ)などを 示しています。日ごろから、このハザードマップを見て、家や 職場(仕事をしているところ)に 近い 避難場所を 決めてください。地震の 大きさによっては、このマップより もっと大きな津波が 来るかもしれません。そのことを考えて、津波の 来ないところに 逃げてください。

災害は、津波だけではありません。土砂災害(崖がくずされること)、水害(大雨により水があふれること)も 発生します。日ごろから、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップも 見てください。

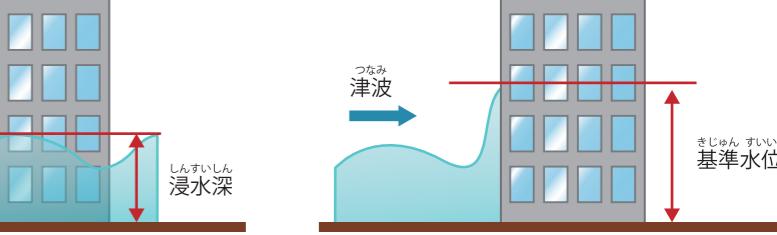
津波災害警戒区域とは

津波災害警戒区域は、津波から 命を 守るために、逃げる必要がある ところです。この区域は、愛知県知事が 決めました。

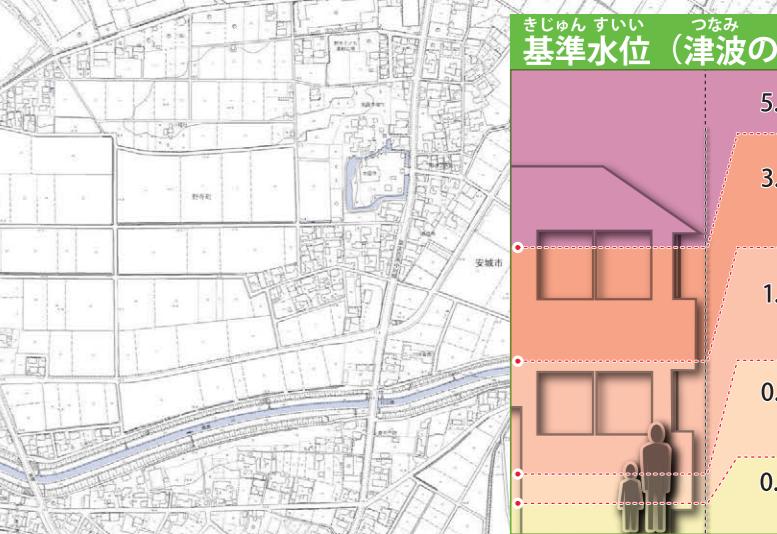
このハザードマップでは、基準水位(津波の深さ)として、色が 塗ってあるところが 津波災害警戒区域です。海や川の近く、池は 基準水位の 色が 塗ってありませんが、周囲の 土地に 色が 塗ってあれば、そこから 避難(逃げること)してください。

基準水位と 浸水深(今までの津波の深さ)のちがい

このハザードマップで 示す 津波の 深さを 基準水位と いいます。基準水位は、浸水深(今までの津波の深さ)に、津波が 建物に ぶつかったときの、水の上昇(水面の盛り上がり)を 加えたものです。基準水位は、地面からの 高さ(m)で 示しています。



基準水位(津波の深さ)



基準水位(津波の深さ)

